

郷土あれこれ

第5号

発行 あきる野市教育委員会 東京都あきる野市三宮 350 電話 042-558-1111 FAX 042-550-3451

田中丘隅と『民間省要』

坂上洋之

(あきる野市文化財保護審議会委員)

——郷土が生んだ江戸時代の優れた民政家——

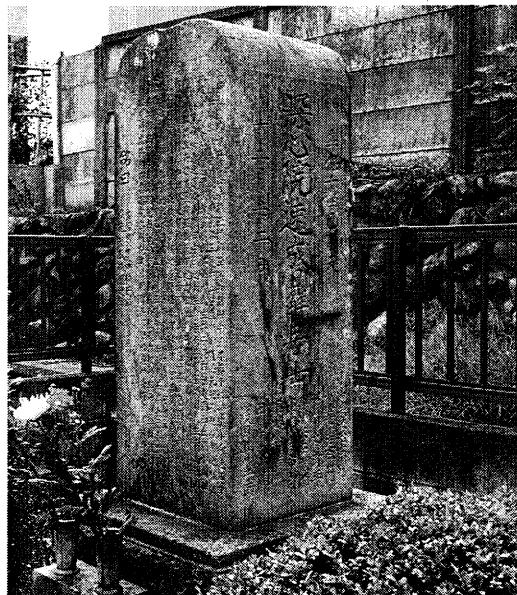
はじめに

秋留台地に生をうけ
この地と父母兄妹をこよなく愛し
貧しい農民に深い同情の眼差しを向け
『民間省要』を世に問い
將軍吉宗の愛顧を被り
治水にすぐれた手腕を發揮し
武藏国三万石の代官として生を全うした人

江戸時代中期の人で、名著『民間省要』の著者であり、また優れた民政家でもあった田中丘隅は、あきる野市が生んだ第一級の歴史上の人物といえるでしょう。

丘隅は寛文2年（1662）に平沢村（あきる野市平沢）に生まれ、享保14年（1729）に江戸の役宅で没しました。上の囲みの文は、秋川ファーマーズセンターロビーの田中丘隅コーナーに掲げてあるもので、彼の一生を簡潔に表しています。

近年、丘隅の治水などの優れた業績や、著書『民間省要』への評価が一段と高まり、本年3月には本市平沢の廣済寺にある田中丘隅回向墓が、東京都有形文化財に指定されました。後述のように、丘隅が生地平沢村に居た時期は20歳ころまでで、その後、没するまでのおよそ40年間は、川崎宿（神奈川県川崎市）を中心に生涯を送ったため、川崎市では以前から丘隅を川崎宿再興の恩人として顕彰し、市民にも広く知られた人物がありました。その点では、生まれ故郷であり、人間形成の大重要な時期を過ごした地元あきる野市での知名度は、残念ながら十



田中丘隅回向墓（あきる野市平沢 廣済寺）

分とはいえません。この拙稿が市民の方々の丘隅への関心を高める一助となれば幸いです。

1. 平沢村時代の丘隅

田中丘隅が生まれた寛文2年（1662）は、江戸開府から60年を経た時代です。およそ100年余り続いた戦国の動乱も、秀吉の小田原征伐で関東の雄北条氏を滅ぼすことにより、武蔵野の地にも平和が訪れました。秀吉の指示に従って徳川家康が関東に入国し、秀吉死後、関ヶ原の戦を経て徳川氏の霸權が確定的となり、江戸幕府が開かれました。

あきる野市域を含む武蔵野一円は徳川将軍家の直轄地（天領）となり、また、将軍家直属の家臣である旗本・

^{ぶんきゅう}御家人らにも分給されました。農民側からすれば、領主が北条氏から將軍家、あるいはその旗本・御家人にかわったことになります。そして、新しい時代の中で農村支配の体制も整っていき、寛文年間には当地域一帯に検地が実施され、農民の土地所有や年貢負担の基本台帳ともいべき検地帳が、改めて作成されました。丘隅が生まれたのは、そのような時代であったわけです。

丘隅の父は八郎左衛門といい、平沢村の名主窪島（久保島）家の当主でした。文政年間に著された『新編武藏風土記稿』によれば、窪島家の先祖は相模に住み、甲斐の武田氏の家臣でした。武田氏滅亡後は武藏国平沢村に移ってこの地を支配しましたが、その子孫はいつの頃から農民となって現在に至ったとあります。

ところで、丘隅のほぼ70年にわたる人生は多彩で、それを反映してか、後世に伝わる名前も多く、例えば本稿で用いている丘隅は、平沢の廣済寺に、兄の祖道らが建てた回向墓にその名が刻まれています。もっとも、生前は休愚^{きゅうぐ}という名が多く用いられていますから、こちらの方がいいとする説もあります。

さて、彼が58歳の時に書いた自伝的回想録『走庭記』などによれば、彼は少年時代から頭が良く、体力的にも優れています。「生まれて偉、長ずるに及んで経綸天下の志あり、慨然として管仲の人となりを慕う（廣済寺回向墓碑銘）、「幼にして奇才あり、兄祖道と書を近隣滝山の大善精舎に読む、早に神童の名あり」（『先哲叢談』）などがそれで、『走庭記』でも次のように述懐しています。

「さて古しそ、血氣にまかせ若輩なることども思い出して、独り赤面に及ぶ事こそおかしけれ。予十二三歳なる頃、夏にもなれば村の童集まりて相撲をとりはべりしに、十八九廿（歳）ばかりの者、予に勝つこと更になくして、十五六歳に至れば、なお近隣の腕をこく者共、皆その場を譲り去るに似たり。予が従弟に中半といえる有力の者あり、よくよく碁盤して蟻を消す。また、村下に霧山長蔵といえる男あり、彼は世上に名有の相撲なりし、ある時、中半と長蔵、相撲をとりけるに、三番にして長蔵二番勝ちたり。今一番と所望して、また長蔵勝たりけるを、予出て彼長蔵をつづけて三番まで投げたりけり。是より人おそれ、心面白くなり、かくれ出てこれをとる。既に顕れて父のしかりに逢い、それよりして相止み、一生誓いて筋力を慎む」

この他にも「（以下現代文に意訳）下男の六兵衛という水泳の達者な男と、雨で満水となり大波逆巻く急流の

多摩川を泳いで渡った」とか、「青梅の裏宿にいた仁兵衛という狩人から鉄砲を習い、2、3カ月で1日28発撃つて、27羽の鳥を撃ち落とせるようになり、人はさかんに鉄砲撃ちを私に勧めるものだから、私もいい気になって鉄砲をかついで毎日のように峰を走る鹿を撃ち、谷を行く猪を仕留めて喜んでいたところが、母がこれを知り諫めたので、私も非を悟り、以来、鉄砲を持ったことも生き物を殺したこともない」など、また「血氣盛んな若いころは、家業の農業にも精を出す一方で、商売（関東の各地へ出かけ、絹の仲買のようなことをしていた）にも励み、これらに精通し失敗することはなかった。そのかたわら、若いころから好んで書を読み学問への志があつたので、農業や商売の間、行く先々までも腰に書物を離すことなく、寸暇を惜しんで勉強した」とも述べています。

また、「このように私はいつも学問に心を寄せていましたが、田舎のことゆえ、思うように学問に励むことができなかった。その上、昼夜家業に骨を碎き、姉妹（兄祖道の他に姉2人、妹4人の姉妹がいた）の生活の面倒をみ、父母を安心させることの方が急務であったので、このままだと一生愚眼を開けぬかと、ずいぶん悩みもし悔しいと思ったものである」「人は生まれつき正しい心を持っているものであるが、学問がないと、得てして欲に迷つて道を踏み外してしまう。私は子供のころから学問を志し、それなりに努力も怠らなかったので、道を誤ることもなかったのである」とも述べています。

2. 川崎宿の再興

丘隅が絹仲買の商売で各地に出かけた先の一つに、東海道川崎宿がありました。恐らく商売熱心で才気煥発・誠実な人柄が見込まれたのでしょう、丘隅は川崎宿本陣田中家の養子に迎えられました。丘隅22,3歳のころのことです。

その後、およそ20年を経た宝永元年（1704）に丘隅は本陣当主の座を継ぎ、引き続いて同4年には川崎宿の問屋役と名主役に付き、実質的に宿のリーダーとなりました。それまでの川崎宿は伝馬の負担と宿を差配する宿役人たちの勢力争いなどのために、相当に疲弊していました。時の関東郡代伊奈半左衛門忠達は、これを是正するために丘隅に宿の権限を集中させ、彼に宿の再興を委ねたのです。

丘隅が早速取り組んだことは、六郷川の渡船の権限を川崎宿に持たせることでした。六郷川は多摩川の河口近くでの別称で、東海道筋の川崎宿と対岸八幡塚村との間

には、慶長年代から貞享年代（1596～1686）までのおよそ90年間、長さ約220mの大橋が架かっていました。しかし、時々出水のために流失・破損があり、その都度修復されてきましたが、貞享年間の流失を最後に、幕府は多額の出費を嫌って架橋を止め、渡船に代えました。造船および船頭の経費は幕府から支給され、船賃は渡船を扱う請負人の収入になりました。

丘隅は、この渡船を川崎宿の請負になるよう願い出て許可され、渡船賃収入と幕府から支給された宿救済金3,500両によって宿の再興に努力したのです。この他、丘隅は宿の繁栄のために遊女屋の設置も行い、こうした努力が実って川崎宿は再興されました。

3. 江戸遊学と「民間省要」の著述

正徳元年（1711）、50歳になった丘隅は問屋役を猶子太郎右衛門に譲り、永年の夢であった江戸遊学を実現させ、著名な儒学者荻生徂来の門に入りました。また同門の成島道筑の指導も受け、もっぱら経世済民の学の習得に励みました。

享保4年から5年（1720）にかけて、丘隅は『走庭記』を書きました。内容の幾つかは前述の通りですが、60年近い己の人生を反省し、それをもとに14カ条にわたる教訓として子孫に伝えようとしたわけです。父母への孝養を尽くす丘隅の心情などが、文中の随所に見受けられます。

『走庭記』を書いて間もなく（享保5年の秋）、丘隅は西国巡礼の旅に出ました。途中、紀伊の那智山の麓で就眠中に「奇異の靈夢」を見てから著作への心がはやり、9月に帰郷してから夜を日に継いで書き進めて、翌6年9月に脱稿しました。名著『民間省要』の誕生です。

彼はその序文で著作の意図をおよそ次のように述べています。

「自分がこれを書いたのは、利益や名誉のためではない。ただ國恩のため、社会同胞のために役立ちたいからである。近頃、博識の人があちこちで、民間（農民）のための本を書き残しているが、權威や文才を振りかざし、ひたすら理屈のみに走って、庶民のことなどは眼中にない説が多い。それはあたかも理屈ばかり先立ち、技が伴わない武芸のようなもので、実践ではなんの役にも立たないと同じことである。その点、私の本は誰の説でもなく、あくまでも自分自身の日頃の実践や考察から生まれた事理を書いたものである」

永年の豊富な実体験を土台にした著作だという丘隅の

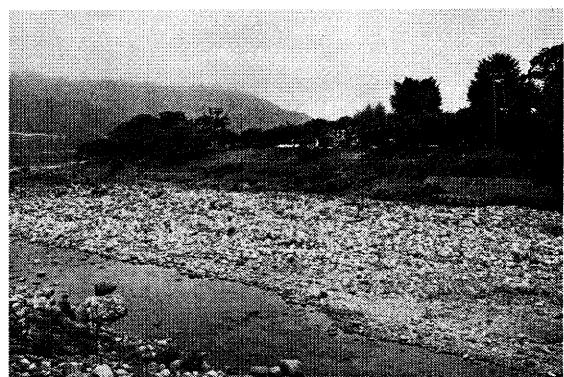
自負は、まさにその通りで、とりわけ後述するように、貧しい生活を強いられる農民に深い同情の眼差しを向けると同時に、代官所役人を中心とした農民を搾取し私腹を肥やす悪徳役人たちを厳しく攻撃しています。

4. 「民間省要」の内容

全17巻（乾之部7巻・坤之部8巻・目録1巻・口伝1巻）から成り、宿駅の損益、飢饉・凶作に対する方策、課税、治水などの項目をあげながら、前述のように悪政に対しては鋭い批判をすると共に、農民側に立ってその日常生活を克明に描き、為政者の非道を戒めるなど、丘隅独自の経世済民論を展開しています。

見方を変えれば、幕藩体制下にあって農民自身による農民問題論の最初に体系化された著書という画期的な意義と同時に、民衆生活の実情をリアルに叙述しその苦惱を訴え、彼らを抑圧し彼らから収奪する者を厳しく糾弾することに止まらず、そこからの脱却や解決策をも具体的・積極的に示している独自性が、不朽の名著と称せられる所以もあるでしょう。

そのためでしょうか、本書の影響力は大きく、乾之部が『國家要伝』と題して筆写されて別に伝わり、また乾之部の中の『百姓四季産』が抜き書きされて『農業四時難難記』と題されて諸国に流布され、さらにこれを読んだ越後の『微禄の貧士』によって『粒々辛苦禄』と名付けた農政書として、世に流布されてもいました。



丘隅が治水を成功させた酒匂川

5. 吉宗の上覧に供される

『民間省要』脱稿の翌年の享保7年6月に、体をこわした丘隅は湯治に出かけますが、その途中で成島道筑に本書を託します。当時、江戸城中で表坊主などの役職を務め、将軍吉宗に学問を講書することもあった成島は、こ

れを吉宗に献上しました。このことで丘隅は吉宗の知るところとなり、吉宗は時の江戸町奉行大岡越前守忠相にじかなかつたと、丘隅の登用を促したものと思われます。大岡は関東地方御用掛も兼務し、吉宗の享保の改革の実務を担当していました。

丘隅が『民間省要』で熱心に訴えることの中に検見制を廃止して定免制を採用すべしというのがあります。これは農民が所有する田畠への年貢の掛け方の方法で、毎年の収穫度を調べ、その度合いに応じてその年の年貢高を決めるのが検見制で、年々の収穫度に関係なく一定の率で決めるのが定免制です。丘隅は検見制の弊害（検地役人の収賄など）を「九万八千の邪神」という表現で厳しく糾弾し、定免制の採用こそが役人の収賄による幕府の収入減を防ぎ、農民の生活を安定させると主張しています。享保の改革の一つにこの定免制の実施がありますが、丘隅の『民間省要』が著され、引き続くようにして享保の改革が実施されたので、定免制の採用なども丘隅の主張を入れての結果とも考えられますが、幕府の意図は年貢の増徴にあったとされるので、一考を要するところもあります。

6. 丘隅の登用

享保の改革の眼目の一つである、新田開発の奨励などのために、大岡越前守忠相は民間の有能な人材を登用しています。武藏野新田世話役として活躍した押立村（府中市）名主川崎平右衛門定孝などと並んで、田中丘隅も登用されました。このことは、丘隅の生きた時代と吉宗の將軍職就任、さらに享保の改革などが、歴史の上でタイミングよく重なり合った結果ともいえるでしょう。

『有德院御実紀附録』卷九に「ここに川崎の駅長休愚右衛門喜古といへる者あり、地理はさらなり、駅馬脚夫の事にも熟し、みづから近世の得失を論じ、民間省要十六巻をあらはしけるに、成島道筑信遍たよりを得て、うちうち御覽に備へければ御心に応じ、まづ彼がなす所を試らるべとして、武藏国埼玉郡の河渠を治むべしと仰下され」とあって、このころから丘隅が幕府役人として本格的に活動し始めたことがわかります。丘隅は60歳を過ぎていました。

丘隅の治水事業の中で、今日までよく伝わっているものの一つに、享保11年（1726）に行った酒匂川改修工事があります。酒匂川は神奈川県内を流れる川で、富士山麓や丹沢山塊からの流水を水源とし、小田原市を流末として相模湾に注いでいます。昔から水害の絶えない川で、

特に宝永4年（1707）の富士大噴火では、降灰で河床が埋まり、翌年の大雨では大泥流となって下流21カ村に大きな被害をおよぼし、さらに享保2年の洪水でも沿岸村々に大打撃を与え、荒廃がますます進んでいました。幕府も手をこまねいていたわけではなく、改修工事を繰り返してきたのですが、一夜の大雨で破壊されてしまうという、その繰り返しでした。

治水技術の腕を見込まれてこの改修事業に臨んだ丘隅は、彼が考案したといわれる弁慶土俵の効率的な使用など、いろいろな工夫をこらして数ヶ月後にこれを完成させ、洪水に負けない堤防作りに成功したのです。丘隅は自らが撰文した記念碑をこの両岸に建てました。それは文命東堤碑・文命西堤碑と呼ばれ、南足柄市内などに現在も残っています。

それから3年後の享保14年の春に、丘隅はそれまでの業績・手腕を認められて、武藏国内の幕府領3万石を管轄する支配勘定格に任命されました。しかしながら、「九万八千の邪神」に代わって、これから農民のために働くとする矢先のその年の12月に、惜しくも江戸浜町の役宅で病死しました。亡骸は田中家菩提寺の妙光寺（川崎市）に葬られ、兄や縁者たちによって回向墓が生まれ故郷平沢村の廣済寺に建てられました。

丘隅の優れた治水技術は、多摩川対岸羽村の出身である甥の森田通定に継承されました。通定は『治水要弁』を著して、これを後世に伝えています。

東京都教育委員会は、平成10年3月13日に新指定文化財10件を告示しました。この中で、あきる野市では今回紹介しました田中丘隅の回向墓が指定されました。

東京都指定有形文化財（歴史資料）

田中丘隅回向墓 1基

所在地 あきる野市平沢732番地（廣済寺）

所有者 宗教法人廣済寺



酒匂川に建つ文命西堤碑